

秋田県由利本荘市沖（北側・南側）における協議会（第4回）

日時 令和4年9月27日（火）13:00～15:00

場所 秋田キャッスルホテル 4階 放光の間

○経済産業省（事務局）

それでは、定刻になりましたので、ただいまから再エネ海域利用法に基づく第4回秋田県由利本荘市沖における協議会を開催いたします。

本日も、御多忙のところ、御出席いただき誠にありがとうございます。本日の会議は、一部構成員にはオンライン会議アプリを使って各自の職場や自宅などから本日の会議に参加いただいております。リアルタイムで音声のやり取りができるようになっております。

オンライン会議の開催に当たりまして、主にオンラインで出席されている構成員へ向けてですけれども、事務的に留意点を3点申し上げます。

1点目、音声が二重に聞こえるなどの問題が発生しますので、御発言いただく方のみ、マイクとカメラをオンにさせていただいて、御発言事以外は、カメラを停止状態に、音声をミュート状態にてお願いいたします。

2点目です。発言を御希望の際は、チャット機能などを活用して発言を御希望の旨、御入力をお願いします。順次、座長から、何々委員、御発言お願いしますと御指名いただきますので、マイクをオンにさせていただいて御発言いただければと思います。

3点目です。通信のトラブルが生じた際には、あらかじめお伝えしております事務局の電話番号に御連絡いただければと思います。改善が見られない場合には、電話にて音声をつなぐ形で進めさせていただきます。

その他、もし何か御不明点などがございましたら、何なりとおっしゃっていただければと思います。

さて、秋田県の由利本荘市沖については、2020年の7月21日に促進区域として指定をしまして、同じく2020年の11月から選定事業者の公募を実施し、翌2021年の12月、昨年の12月ですけれども、三菱商事洋上風力株式会社、三菱商事株式会社、株式会社ウエンティ・ジャパン、株式会社シーテックで構成されます。秋田由利本荘オフショアウィンド合同会社を発電事業者として選定したところでございます。選定された発電事業者におかれましては、この協議会に構成員として加わっていただくルールになって

おりますので、後ほど御紹介をさせていただきます。

本日は、選定事業者決定後に初めて開催する協議会で、第4回目の協議会に当たります。この協議会は、引き続きまして、再エネ海域利用法と、それから同法第7条第1項に基づく基本方針、今日の参考資料1につけておりますけれども、2019年に閣議決定された基本方針ですけれども、これに基づいて協議をいただく場になります。どうぞよろしくお願いたします。

この協議会は、基本方針に基づいて、透明性の確保、あと地域との連携を促進する、そういう観点から原則として公開で開催するものです。公開方法については、後ほど御説明するこの協議会の運営規程の改正案に基づいて、座長から協議会に諮っていただき決定されることとなりますけれども、これまでの協議会の公開方法については、会議の様子をYouTubeで配信する、それから、議事録と議事要旨を公表する、あとは一般の方、それからマスコミの方向けの傍聴席を設置するといった、方法を取っておりまして、今回も同様の公開方法にしております。

ただ、このうち、YouTubeでの配信につきましては、もともと昨今のコロナ感染予防の観点などもありまして、会場にお越しいただけない傍聴者がおられる、そういったことや、発電事業に、公募に参加する可能性がある事業者にも広く公開していくことも一つの目的としてこれまで同時配信をしてみましたが、選定事業者が今は決定しておりますので、引き続き議事録と議事要旨の公表、それから、一般の方、マスコミの方に傍聴いただくこと、これを大前提に、次回以降はYouTubeによる配信は行わないことにしたいと思っています。

それでは、議事に先立ちまして、この協議会の出席者を御紹介いたします。国土交通省港湾局海洋・環境課海洋利用調査センター所長の榊原様です。

○国土交通省（事務局）

榊原です。どうぞよろしくお願いたします。

○経済産業省（事務局）

続いて、農林水産省水産庁漁港漁場整備部計画課計画官の森田様です。

○水産庁

水産庁計画課の森田です。よろしくお願ひします。

○経済産業省（事務局）

秋田県産業労働部新エネルギー政策統括監の阿部様です。

○秋田県産業労働部

阿部でございます。よろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

由利本荘市市長の湊様です。

○由利本荘市

どうも湊です。よろしくお願ひいたします。

○経済産業省（事務局）

秋田県漁業協同組合代表理事組合長の加賀谷様です。

○秋田県漁業協同組合（代表理事組合長）

加賀谷です。よろしくお願ひします。

○経済産業省（事務局）

同じく、秋田県漁業協同組合副組合長・南部地区運営委員長の佐藤様ですけれども、本日、急遽御欠席です。

同じく、秋田県漁業協同組合理事・南部地区運営委員の後藤様です。

○秋田県漁業協同組合（理事・南部地区運営委員）

後藤です。よろしくお願ひします。

○経済産業省（事務局）

それから、東北旅客船協会専務理事の武内様ですけれども、本日、御欠席です。

続いて、秋田大学の名誉教授の中村様です。

○秋田大学

中村でございます。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

秋田県立大学システム科学技術学部の教授の杉本様ですけれども、御欠席でございます。

秋田大学工学部システムデザイン工学科教授の浜岡様、御欠席でございます。

東京大学教養学部附属教養教育高度化機構客員准教授の松本様です。

○東京大学

松本でございます。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

秋田由利本荘オフショアウインド合同会社、三菱商事洋上風力株式会社のプロジェクト
ダイレクターの岩城様です。

○秋田由利本荘オフショアウインド合同会社

岩城でございます。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

オブザーバーとしまして、環境省大臣官房総合環境政策統括官グループ環境影響審査室
室長補佐の豊村様です。

○環境省

豊村でございます。よろしくお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

どうもありがとうございます。

続きまして、本日の配付資料について確認をいたします。皆様、お手元の資料を御覧い

ただければと思います。

議事次第のほかに、資料1ですけれども出席者名簿、資料2が配席図、資料3がこの協議会の運営規程の改正案、資料4が秋田県由利本荘市沖におけるこれまでの経緯と今後のプロセス、資料5が洋上風力発電事業の概要説明、資料6が今後の協議会の進め方（案）、そして、参考資料1が閣議決定されております基本的な方針、参考資料2が第3回のこの協議会でとりまとめられました協議会の意見とりまとめを参考でつけております。

早速、議題の（1）本協議会の運営についてですけれども、事務局であります経済産業省と国土交通省、それから秋田県として、第2回の協議会からの改正案を作成しております。この内容を御説明したいと思います。

皆様、お手元の資料の3、御覧いただければと思います。こちら、協議会の運営規程の改正案です。左側が改正案、右側が現行になっておりますけれども、まず、第11条の「協議会の運営」のところですが、これまでの協議会の中でも、実態としまして、外部の専門家の方にお越しいただいて、いろいろな専門的な御知見いただいて情報提供をいただいております。そういった実態に即しまして、第11条の第5項にその旨を規程として追加をしております。それに伴いまして、6項と7項の条がずれています。

それから、第12条ですけれども、議事要旨のみならず、これまでの協議会でも議事録を作成して公開をしておりますので、「及び議事録」というものを追加させていただいております。

それから、次ですけれども、「事務局」の第14条でございますが、ここについては、秋田県の産業労働部の課の名称の変更に伴いまして、エネルギー・資源振興課にしております。

そして、第15条の「書類及び帳簿の備え付け」ですけれども、実態に即しまして、それから、昨今の情報管理の観点から適切な形に修正をしているものでございます。

そして、別表のところですが、秋田大学中村先生の肩書について、「名誉教授」の形で修正をしております。そして、今般、秋田由利本荘オフショアウインド合同会社が追加になりましたので、その旨、追加をしております。

それらの修正を施したものが、その後の改正後に書かれているところの運営規程になります。この改正後の運営規程、御覧いただければと思います。具体的には第6条ですけれども、この第6条にありますように、「協議会に座長及び副座長を置く」となっておりまして、そして、第8条で座長と副座長の任期は原則2年としてとなっております。既に設置

をしてから2年たっておりますので、このタイミングで改めて、運営規程の改正案の第6条に基づきまして、座長と副座長の選任をさせていただきたいと思っております。

座長については、互選により選任され会務を総理すること、また、副座長については、座長の指名により選任されて座長を補佐し、座長に事故があるとき、または座長が欠けた場合はその職務を代理することにしております。

それでは、この規程に基づきまして、座長の互選に入らせていただければと思っております。本協議会の座長について、御推挙ございますでしょうか。

市長、よろしく申し上げます。

○由利本荘市

由利本荘市長の湊と申します。改めまして、私、初めてこの協議会に参加をさせていただくこととなりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまの座長についてであります。第1回の法定協議会から座長をお務めいただいております秋田大学の中村先生に引き続きお願いしたいと思っておりますので、皆様からも御賛同をいただければありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。

今、由利本荘市の湊市長から、中村先生を引き続き座長に御推挙されるとの御意見をいただきました。この御意見に御異議ありますかでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○経済産業省（事務局）

ありがとうございます。

それでは、中村先生に座長をお願いし、以降の進行につきまして、中村先生に進めていただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

○秋田大学（座長）

ただいま御推挙いただきました中村でございます。よろしくお願ひいたします。

誰が座長をやるかなどどうでもいい問題だと思います。一番大事なことは、議論を深めて前に進むことだと思います。積極的な発言を期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、決めなければならないものですが、副座長でございます、私も続いてやっているので、副座長も引き続き、本日欠席ですが、杉本先生にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、これも先ほど事務局より話がありました公開の方法でございますが、本日の協議会につきましては、まず、会議の様子をYouTubeで配信する、議事録と議事要旨を公表すること、そして、一般の方、それやマスコミの方用の傍聴席を設置する方法を取りたいと思っております。今までどおりですので、御理解と御協力のほどお願い申し上げます。

なお、このYouTubeの配信の件でございますが、これも先ほど事務から提案がございましたが、次回以降は省略したいと考えております。その理由ですが、何より大事なことは、この会議は全て公表しなければいけないことです。そして、公表するならば、これまでどおり議事録と議事要旨を公表する。そして、一般の方やマスコミの方の用の傍聴席をこれまでどおり設置する。その条件を満たされるならば、YouTubeは省略してもいいのではないかと考えておりますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

これは事務局の負担低減の意味もあると思っておりますので、では、次回以降はYouTubeは省略させていただきます。もちろん議事録と議事要旨は相変わらず、必ず公表する、一般の方やマスコミの方用の傍聴席は今後とも設置することは続けさせていただきたいと思っております。

それでは、早速、議題に入りたいと思っております。まずは、議題の（２）事務局及び選定事業者説明でございます。本日は、配付資料を事務局及び選定事業者の方から説明いただき、構成員の皆様方からの御質問、御意見を承る形で進めさせていただければと考えております。

それでは、早速、事務局より資料の説明、お願いいたします。

○経済産業省（事務局）

承知しました。

資料の４、御覧いただければと思います。秋田県由利本荘市沖（北側・南側）におけるこれまでの経緯と今後のプロセスです。

これまでの経緯でございますけれども、２０１９年の７月３０日に、国として有望な区

域に整理をいたしました。有望な区域に整理をいたしましたので、再エネ海域利用法に基づきまして協議会の開催に至っております。第1回は2019年の10月です。そこから3回開催しまして、2020年の3月に意見とりまとめを行っています。その上で、2020年の7月21日に促進区域として指定をしています。そして、同じく2020年の11月から2021年の5月にかけて、公募占用指針の公示、すなわち事業者の公募を行い、昨年、2021年12月24日ですけれども、発電事業者の選定の形に至っています。そして、(6)ですけれども、事業者選定後の初めての協議会の開催で、第4回協議会となっております。

今後のプロセスでございます。今後、事業者が国に提出をされる公募占用計画の経済産業大臣、国土交通大臣の認定。それから、再エネ特措法に基づく発電事業計画の認定。それから、促進区域内海域の占用許可が国土交通大臣からなされて、手続を経て、発電設備の建設工事、それから運転開始の形に至ります。この海域については、事業者から提示いただいている運転開始予定時期について言いますと、2030年12月になっています。

資料4については以上です。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。

前回の協議会から時間が空いてしまいましたので、これらのことはもう一度思い出していただければありがたいと思います。

この資料に関して何か質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続きまして、秋田由利本荘オフショアウインド合同会社を代表しまして、三菱商事洋上風力株式会社より説明をお願いいたします。

○秋田由利本荘オフショアウインド合同会社

中村座長、どうもありがとうございます。

秋田由利本荘オフショアウインド合同会社より参りました岩城でございます。

先ほど石井室長から御説明ありましたとおり、前回の協議会が約2年半前の2020年の3月に開催をされております。そこから、促進区域の指定、それから公募占用指針の発出、公募占用計画の提出、審査を終えまして選定事業者の選定と、各マイルストーンを終えて現在に至っておるわけでございますが、改めまして、今回、我々事業者から、現在の

案件の進捗状況を含めました事業の概要説明、並びに我々が宿題としていただいております地域並びに漁業共生策の説明並びに方針、それから、最後に我々が遵守すべき事項でございます協議会とりまとめ意見における留意事項への対応方針について、今回、この資料5を使って説明をさせていただきたいと思っております。

改めまして、この協議会の構成員としてこの協議会に出席させていただけますこと、並びに皆様の貴重なお時間を頂戴しましてこのような機会をいただけますこと、ありがとうございます。感謝申し上げます。

それでは、早速、説明に入りたいと思います。

3ページ目でございます。

まず最初に、本プロジェクトの取組方針で、我々の意気込みを御説明させていただきたいと思っております。再エネ海域利用法並びに本協議会における意見を尊重し、基本理念である地元との共存共栄の理念、それから、本海域における発電事業が、地域における新たな産業、雇用、観光資源の創出などの価値を有することを理解の上、「“つぎ”を創る」をコンセプトとした新しい活動、新しい形での発電事業を目指してまいります。

関係者の意見を尊重するとともに、事業の実施に当たっては、常に丁寧な情報開示と協議を徹底して、その時点での最良の協調・共生策を講じるべく、真摯かつ最大限の誠意をもって本事業に取り組んでまいりたいと思っております。

現在の、我が国が掲げる2050年カーボンニュートラルの達成、並びに昨今の国際情勢を踏まえますと、再生可能エネルギーの導入拡大は必須だと思っております。再生可能エネルギーの拡大の切り札となる本洋上風力の、実質的には初めての案件となる本案件につきまして、必ずや成功させる気持ちで臨む次第でございます。我々事業者としては、強みとして欧州知見の国内市場への最大活用を考えております。洋上風力の先進地域であるヨーロッパで知見を積んだ人材、もしくは実際にグループの中にそういった企業を擁しております三菱商事の知見を最大限活用して、欧州の知見を単にコピーアンドペーストするだけではなくて、日本というフィルターを通して、ジャパナイゼーション、日本に適した形に持っていくことを念頭に掲げながら、最適な事業運営をしていきたいと思っております。その結果として、長期的、安定的かつ競争力のある発電事業の実現を達成したいと思っております。

また、本プロジェクトに関しましては、単に発電事業を運営するにとどまらず、この発電事業を通じまして地域国内経済の発展も求められておりますところ、我々三菱商事のグ

ループ企業の機能やシーテックが入っております中部電力グループ、並びに協力企業の皆様の機能も活用し、地域の活性化、地域課題解決の実現も目指していきたくて思っております。

この2軸の両立というのはハードルが高いことではございますが、この新しい形の発電事業への意気込みの裏側には、二律背反しているものを両立させる気概で取り組んでまいり所存でございます。

5ページ目御覧ください。本案件の事業概要でございます。

出資者、まず、このプロジェクト自体は、秋田由利本荘オフショアウィンド合同会社がリードをして、開発、建設、操業を進めてまいりますが、その出資者はここにある4社、三菱商事洋上風力、三菱商事、それから地元のウェンティ・ジャパン、それから中部電力グループのシーテック、この4社が出資者、スポンサー、株主となっております。

発電設備は、着床式と呼ばれる、現在、秋田港、能代港で進んでおります港湾の洋上風力と同じもの、同じ形式のものでございます。GEのタービン65基を使って、発電設備出力は約820メガワットを予定しております。

運転開始時期は、2030年の12月を予定しております。

スケジュールでございますが、このようなプロジェクト、よく開発、建設、操業と、この3つのフェーズ段階に分けていることが多いですけれども、現在、まさに開発の段階にございます。各種調査、風況、それから海底地盤調査を進めつつ、そのデータを取って設備の設計に反映させているところです。それと並行して、環境影響調査、並びに建設に関わる認証といったものを取っていくことになります。

この設計は、海の工事に限らず陸の工事にも関わるものでございますが、設計を終えて、2026年にまずは陸上の工事を始めて、2029年から海上の工事に入る予定です。今回、由利本荘の案件、陸のケーブルが非常に長いため、陸の工事をまず最初に始めて、残りの2年で海上工事を実施することが大まかな建設のスケジュールでございます。

その後、2030年12月から操業開始いたしまして、同時並行で地域共生策等々についても鋭意取り組んでまいり所存でございます。

次のページ、6ページ目でございます。設備の概要でございます。

設備は、ゼネラル・エレクトリック社製のHalide-Xという風車を使います。最新鋭の風車でございまして、ブレードの回転直径が大体220メートル、最大の高さが250メートルでございます。

年間の発電量は約2万6,000ギガワットアワー。系統の連係先は河辺変電所。主要港は、建設が秋田港、操業・保守で本荘港、補足の港として船川港を使用予定でございます。

工事の開始としては、陸上工事が2026年の3月、洋上工事が2029年の4月を予定しております。

運転期間が2030年の12月から2052年3月の予定でございます。

7ページ目でございます。

操業開始するまでの主要工程について、ビジュアル化したものでございます。先ほど申し上げましたとおり、現在は、海底地盤調査、それから風況調査がまさに走っているところでございます。海底地盤調査に関しましては、関係の漁協様に多大なる御支援をいただきまして誠にありがとうございます。普段の漁を一時的に制限いただいているばかりではなくて、地盤調査に伴いまして、警戒船やエンジニアの運搬など、サポートもしていただいております、この場を借りて改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

並行しまして、今、風況調査を走らせております。風況調査並びに環境影響評価、それからウィンドファーム認証、それから調査関係が続けておりまして、そういったデータを取得しながら詳細設計に反映させていくところでございます。

海底地盤調査に関しましては、今年は、一旦、終了しておりますけれども、由利本荘のこの海域、非常に広いこともありまして、来年も一部の部分を予定しております。

その後、2026年3月から陸上工事を開始して、2029年4月から洋上工事、それから2030年12月に運転開始とのスケジュールでございます。

こちらのスケジュールに関しましては、現在、事業者のほうで全体のスケジュールを鑑みながら、最適だと思う内容でここに御説明をさせていただいておりますけれども、関係の皆様とも調整をさせていただきながら、常に最適化を図りながら対応していく所存でございます。

ページ8でございます。

冒頭申し上げましたとおり、こちらは建設の事業実施体制でございます。冒頭申し上げましたとおり、秋田由利本荘オフショアウィンド合同会社、こちらが建設のリードをしていくわけでございますけれども、それに対して4社がスポンサー、株主として出資をしております。

秋田由利本荘オフショアウィンド合同会社とは、建設に関しまして主に3つの契約を締結いたします。締結先は3つの元請企業となるわけですが、それぞれ、ゼネラル・エレクト

トリックとは風車の製造、納入に関する契約、鹿島建設、バン・オードとは洋上工事に関する契約、スポンサーと同じ名前のシーテックでございますが、陸上工事を担当いたします。当然、元請企業だけでは全てやりきれないところでございますので、国内企業、それから地元の企業の皆様の御支援をいただきながら、建設をスムーズに進めていくべく調整を図りたいと思っております。

ページ9を御覧ください。

先ほどは建設期間の事業実施体制だったのに対しまして、このページ9は運転期間の事業実施体制となります。同様に、合同会社と4つの主な元請会社と契約を締結いたします。締結することで、スムーズな操業と保守を実施してまいります。メインとなりますのは、風車の維持管理の契約をゼネラル・エレクトリック、それから風車以外の洋上の操業・保守を北拓、それから操業・保守、船舶保有・管理で日本郵船、陸上系統の操業・保守がシーテックとそれぞれ締結をする予定になっております。こちらについても、元請企業のみならず、事業の遂行には国内企業、それから地元企業の皆様の御支援をいただきながら、スムーズな運転を努めてまいります。

次に、ページ10でございます。

洋上風力発電設備等の設置位置について御説明申し上げます。このレイアウトに関しましては、協議会のとりまとめ意見、留意事項の3番(3)と重複しておりますので、併せて御説明をさせていただきます。

とりまとめ意見の3、留意事項(3)におきましては、各種関係者との調整をしっかりと指示、御指摘いただいております。具体的には、漁業への影響、設置水深、既存海洋構造物、船舶の航行、電波環境、気象レーダーで、配慮をしながら連携し、御意見をいただきながら、もしくは机上の調査をしながらレイアウトを考えてまいりました。

現在、事業者として想定しているレイアウトはページ10でございますが、こちらはあくまで案でございまして、関係の皆様の御意見を引き続きいただきながら、もしくは現在進行しております地盤調査の結果を踏まえながら最適化を図っていくところでございます。

今後も、関係漁業者をはじめとする地域との協議、それから環境影響調査や地盤調査の結果を踏まえて、必要に応じて最適化を図ってまいります。

次はページ12でございます。この項目では、現在進行しております海底地盤調査並びに建設での手法について説明をするスライドでございます。

まず最初に海底地盤調査についてでございます。物理探査につきましては、2022年

8月から開始をし、2023年中での完了を予定しております。ボーリング調査につきましても、2022年5月より開始をし、2023年に完了を予定しております。

今年は荒天、天気が荒れていてなかなか思うように作業が進まない局面もございましたが、何とか協力もいただきながら、2023年中での完了を目指して取り進めてまいり所存でございます。引き続き、御指導のほどよろしくお願いいたします。

ページ13から16に関しましては、工事の概要について御説明をする資料でございます。

まず、全般としましては、今回のプロジェクトの事業者側の所掌、スコープといたしまして、陸上と洋上2つございます。陸上に関しましては、陸揚げ、海底からのケーブルを昇圧、電圧を上げまして、先ほど申し上げました河辺変電所までケーブルを引いて持つていく工事が必要になります。海上については、先ほどのレイアウトがベースケースにはなっておりませんが、基礎の工事をして、海底のケーブルを引っ張って陸に揚げっていく工事が並行して走るようになります。

本プロジェクトに関しましては、繰り返しになりますけれども、陸上のケーブル網が比較的距離が長いこともありますので、陸上の送変電工事を先に開始をして、それに合わせる形で海上の工事を2029年から開始をすることになります。

詳細については、時間の関係で今回は割愛させていただきますが、写真も入れさせていただきますので、例えば陸上の変圧器の基礎工事、据付け、管路工事等々につきましては、地元の皆様の御知見、御支援が必ずや必要になるパートだと思っておりますので、元請企業を通じたチームイベント等々を企画して、皆様に関わっていただける形式とできればと思っております。

15ページ、16ページが海上工事の内容になります。15ページが基礎と海底ケーブル、16ページが風車との形になります。規模は若干異なりますけれども、今、港湾工事をやっております秋田港、能代港と同じプロセスとなります。まず、1年目に基礎と海底ケーブルを据付けて、その上に風車を据付けていく形式になります。

それでは、今回、今日の御説明の2番目の柱でございます地域共生策について御説明をさせていただきます。本プロジェクトにおきましては、地域共生策がこの事業者に求められておりますところ、公募計画におきましても、我々として地域共生策を盛り込んでおります。その内容としては、「“つぎ”を創る」をコンセプトに、持続可能な協調・共生策を地域の皆様とともに実現してまいります。

この「つぎ」を創る」でございますが、大きく3つの柱からなっております、一つは、漁業に対する持続可能な漁業支援体制の構築、漁業以外の産業領域に対する地域産業・雇用の振興、産業領域以外に対する住民生活の支援との3本柱で、具体的な地域共生策を検討してまいり所存でございます。今後も継続的に地域関係者様との意見交換を重ね、地域の皆様の住みよい暮らしと地域の発展を実現させるために何をすべきか検討してまいります。

事業計画の中には、幾つか案として具体的な共生策、入れ込んでおりますが、それをごのような順番で、どのように優先順位をつけて、いつやるのかといったところを、ぜひ引き続き関係者の皆様、自治体様、漁業関係者様と連携をさせていただきたいと思っております。

19ページでございます。19ページに関しましては、先ほどの「つぎ」を創る」をコンセプトとした地域共生策について少し深掘りをした内容になっております。

共生策の原資となる、いわゆる漁業支援金の活用にとどまらず、国や自治体の助成制度やグループ企業、それから協力企業のリソースを最大限活用したいと思っております。公募時の提案内容に沿って、一部の地域共生策の取組は既に開始をしております。その他の共生策についても、実施に向けて、今後、具体的な検討を進めたいと思っております。

次のスライド以降で、既に対応している地域共生策について御説明させていただければと思っておりますが、我々、提案書の中に入れさせていただいた内容として、漁業関係で申しますと、例えば魚礁・藻場造成、ふ化・放流などの漁業支援、それからICTを活用とした海象状況の可視化、水産品の販路拡大、次世代漁業者参入支援などの持続的な漁業創出、それから地域産業の振興・雇用の創出に関しましては、地域サプライチェーンの人材育成、それからDX、地域産品の販路拡大、最先端の教育支援、洋上風力と連携した観光施策などを考えております。住民生活の支援におきましては、電力の地産地消、レジリエンス強化、まちづくり、市民ファンドを提案書の中に盛り込ませていただいております。

基本的には基金の活用を念頭には置いておりますけれども、それにとどまらず、国、自治体の助成制度やグループ企業、協力企業のリソースを最大限活用して、なるべく早く対応できるように御相談をさせていただきながら取り組みたいと思っております。

ページの20以降で、幾つか、既に対応させていただいております地域共生策について御紹介をさせていただきます。

まずは人材育成との切り口で、秋田大学、それから国際教養大学と連携協定を締結して

おります。秋田大学とは、研究の支援で、まずは陸上風力のデータを共有しながら、どうやれば効率的に運転ができるのかを一緒に研究していくことを、検討中でございます。

国際教養大学に関しましては、エネルギーに関する寄附講座、上期で終了しておりますけれども、こちらを基に、等々の施策を対応しております。

時間がない中で、今回は大学との連携を優先させましたが、今後は、大学にとどまらず、高校、高専、それから水産高校、中学、小学校、それから保育園、幼稚園といった形で、どんどん草の根活動を広げていきたいと思っております。

21ページでございます。

8月17日に地域活性化に向けた包括的な連携と協力に関する協定を由利本荘市と締結をいたしました。内容については、9つの項目になっておりますけれども、これについては、基本的には提案書の内容に即した内容になっております。次のステップとしては、これらについて具体的に、いつ、どのような、どのようにして、誰が誰と一緒にやっていくのかといったところを、自治体様と連携をしながら進めていきたいと思っております。

22ページでございます。

地域産品の販路拡大との切り口でございまして、一つは、秋田県で捕れたメバル、それからハタハタを利用したコロッケの加工食品がございしますが、そちらを三菱商事の社食で提供した取組を実施いたしました。こちらについては、地元紙にも取り上げられております。1週間、秋田フェアと称しまして、この取組をして地元産品の認知向上、それから販路拡大を実施しております。

今回は社食と比較的規模の小さいものでございますが、三菱商事グループ、食品流通、それから、協力企業にはECの大手もございしますので、協力しながら進めていきたいと考えております。

また、三菱商事グループの販路で、ローソンを活用した取組についてももう一つ紹介をさせていただきますと思います。由利本荘にあります花立牧場のアイスクリーム、こちらを期間限定でローソンに置かせていただいて、販路の拡大の取組を実施いたしました。

このように、できるところからまずは実施をしていきながら、なかなか走りながら考えていくところもあるとは思いますが、できるところについて対応していきたいと思っております。

地域共生策でございました。

24ページ目以降については、我々が、前回の第3回の協議会でとりまとめられた協議

会意見のとりまとめにおける留意事項に対する対応方針について、それぞれ御説明をさせていただきます。と思っております。

まずは、地域や漁業との共存共栄及び漁業影響調査についてでございます。海底地盤調査の実施につきましては、複数回にわたり関係漁業者への事前説明、協議を行いまして、漁業への支障を十分考慮した上で工程を決定いたしました。来年も地盤調査を予定しておりますので、引き続き漁業者の皆様とは連携、御相談させていただきたいと考えております。また今後、建設操業中の支障及び安全対策については十分な時間的余裕を持って関係者の皆様と御相談をさせていただければと思っております。

当該海域において、今後、設置される基金等を通じた地域や漁業との協調・共生の取組についてでございますが、一部地域共生策の取組を開始しておりますこと、先ほど御紹介させていただいたとおりでございますが、これにとどまらず、できることはどんどんやっていくことで、自治体様、それから漁業者様とは御相談をさせていただきたいと思っております。また、地域や漁業との共存共栄の理念の下、今後、設置される基金への出捐等については、協議会意見とりまとめ事項に従い、公平性、公正性、透明性の確保に配慮しながら、関係漁業者及び自治体との間で協議をしていく所存でございます。

それから、当該海域における漁業影響への十分な配慮と調査実施について、後ほど資料6に関係してくるところではございますが、発電事業による漁業への影響について十分に配慮するため、漁業影響調査を実施してまいります。具体的には、本協議会后、2022年内をめどに、主な関係者を構成員とする事業者主導の漁業影響調査検討委員会（仮称）を立ち上げ、漁業影響調査の具体的な取り進め方を検討協議、2023年内に漁業影響調査検討委員会を再度開催しまして、関係者間の合意を得た後、2023年度、来年の協議会でメニューについて報告をさせていただきたいと考えております。漁業影響調査につきましては、洋上工事の開始の2年前までに遅くとも実施をする予定で考えております。

取組体制でございますが、もう既に漁業者の皆様、それから自治体の皆様にはお世話になっているところでございますけれども、現地に専任の担当者を配置しております。また、事業の進捗に合わせ、定期的な進捗報告、協議を実施させていただきたいと思っております。

右下25ページでございます。

建設に当たっての留意点で、御指示、御指導を幾つかいただいております。基本的には、安全対策に当たっては、十分な時間、余裕を持って関係者へ丁寧な説明、協議を行います。

また、洋上風力発電設備等の事故等によって既存海洋構造物に被害が及ばない必要な措置を取ることを考えております。

既存海洋構造物への配慮で、地震、落雷への対応、台風への対応が具体的に挙げられておりますが、それについては、事前によく準備をし、よく検討して取り進めていきたいと思っております。具体的にはここに記載のとおりでございますが、建設に当たっては、専門の有識者の方々の御意見をいただき、最終化するNK認証、工事計画届のプロセスが必要になりますので、そういった専門の方々の御意見もいただき、反映させながら設計に活かしていきたいと思っております。

それから、建設及び安全対策に関する事前説明におきましては、現在実施中の海底地盤調査と同様に、関係者と十分に協議、調整を実施した上で、建設及び維持管理方法に関する詳細な計画を立案して、航行安全委員会等を通じた関係各所との調整、協議を実施してまいります。

これが建設に関わる留意事項でございます。

次、右下、26ページでございますが、発電事業の実施。こちら、操業と保守に関わる留意事項でございますが、メンテナンスの実施に当たっては、これも同じく十分な時間的余裕を持って関係者へ丁寧な説明、協議を行ってまいります。また、漁船を含めた船舶の安全の確保のために、洋上風力発電設備等の周辺における船舶の運航ルールについて、関係者と協議を行ってまいります。安全安心、それから先行利用者との調整が長期安定の運営には欠かせないものだとして事業者としても認識をしております、こちらについては丁寧に対応させていただきたいと思っております。

最後に、27ページ目でございますが、環境配慮事項についてでございます。選定事業者は、環境影響評価法及び電気事業法、その他関係法令に基づいて、発電事業に係る環境影響評価を適切に行うとともに、地域住民に対しまして丁寧に説明すること。また、同法に基づく経済産業大臣の意見勧告に基づいて、知事等の意見を踏まえ必要な対策を講じること。それから、具体的に超低周波音、風車の影、鳥類、海生生物、それから景観への影響等について適切に調査、予測、評価を行うとともに、結果を踏まえ、これらの影響回避、低減できるよう配慮すること。それから、選定事業者は、環境影響評価における予測評価には不確実性が伴うことから、引き続き監視を実施して、追加的な保全策を必要に応じて講ずることの御指示、御指摘をいただいておりますが、こちらについては、現在、進めております環境影響評価、こちらを通じて対応してまいりたいと思っております。

環境影響評価に関しましては、現在、4段階のうちの2段階目、方法書に取り組んでいる最中でございます。由利本荘市の海域に関しましては、由利本荘市、秋田市、にかほ市を対象に各種手続を進めておりまして、実際に住民向けの説明会も実施をさせていただきました。

一方で、住民向けの環境影響評価のプロセスだけにのっとって住民の説明会を実施するつもりはございませんで、必要な自治体、それから自治会レベルでの事業説明、定期的な報告は、事業者の自発的に実施をしてみたいと考えております。

また、景観環境に、先ほどのレイアウトで、景観や環境に配慮し、事業計画を策定しております。また、環境影響評価を通じて、必要に応じ専門家、地方自治体、それから関係漁業者をはじめとする地元の方々との協議説明を行い、環境影響への配慮を継続して検討していく所存でございます。

工事中及び供用後におけるモニタリングや事後調査の内容についても、環境影響評価の内容や地元関係者の意見を踏まえ検討させていただきたいと思っておりますので、引き続き御意見、御指導いただければと思っております。

足早ではございますが、事業者でございます秋田由利本荘オフショアウィンド合同会社よりの説明は以上でございます。御清聴ありがとうございました。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。

極めて重要な内容を含んでおり、多分、ほとんどの方、発言したいのではないかと思います。順次指名をさせていただきます。

まず、一番の当事者である由利本荘市、いかがでしょうか。

○由利本荘市

ありがとうございます。改めまして、由利本荘市長の湊と申します。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

私から何点か少し意見、質問等をお願いしたいと思いますが、まずもって、三菱商事洋上風力株式会社様を代表企業といたしますコンソーシアム構成企業様からは、昨年の12月に事業者選定をされて以降、事業概要説明や地域貢献策を御提案いただいておりますほか、地元企業や経済団体などと意見交換や事業説明会などを通して積極的に地域共生策を

展開していただいておりますことに、まずもって感謝を申し上げたいと思います。

また、初めに少し皆さんに情報提供をさせていただきたいと存じます。既に報道等で御承知の方も多いかとは思いますが、私どもからお声がけをさせていただきまして、去る7月28日に、促進区域に指定されている6市2町が発起人となりまして、全国洋上風力発電市町村連絡協議会を設立させていただいたところでございます。その際であります、経済産業省、国土交通省、環境省、日本風力発電協会から講師をお招きいただきまして、記念講演会を開催してございます。本日おいでいただいております石井室長からも貴重な御講演をいただきまして、この場をお借りして改めて感謝を申し上げます。

また、先ほど御紹介もいただきましたが、8月17日には、運転開始前の段階から積極的に地域へ貢献をいただきたい思いから、本市沖の選定事業者であります秋田由利本荘オフショアウィンド合同会社と、地域活性化に向けた包括的な連携と協力に関する協定を締結させていただいたところでもあります。コンソーシアムの各構成企業の皆様にも改めて感謝を申し上げる次第でございます。

それでは、ただいまの経済産業省、石井室長様、また選定事業者からそれぞれ御説明いただきましたので、私から、国と事業者に対しまして何点か御意見等を述べさせていただきますと存じます。

初めに、国に対しての意見等をお願いしたいと思います。大きくは3点ほどについてあります。

1点目は、出捐金に関してであります。基金に関しては割愛いたしますが、本市沖は、能代市・三種町・男鹿市沖と同様に、基金への出捐金の規模につきましては、20年間の売電収入と見込まれる額の0.5%を目安とするとしていただいております。一方、第2ラウンドの長崎県西海市江島沖協議会などでは、発電設備出力に1キロワット当たり250円と、30年の期間を乗じた額とされております。

仮にこの基準を基に本市沖で試算をした際に、約30億円もの差が生じることとなりますが、国ではこの不均衡的な部分についてどのような捉え方をされているのか、お伺いをさせていただきます。

2点目ではありますが、立地地域に対する国の交付金についてであります。原発や水力発電を中心として、発電所の立地地域に対し、国から電源立地地域対策交付金が交付をされ、様々な地域振興策に活用をされてございます。これまでも、県市長会や市議会との合同要望を通して要請させていただいておりますが、特に洋上を含む風力発電、また太陽光をそ

の対象として拡充をしていただけないか、お願いを申し上げる次第であります。

3点目は、電力の地産地消についてであります。再エネ電気の地産地消は、地球温暖化防止や効率的なエネルギー循環、また地域経済への派生などへの効果が非常に高いものでございますが、固定価格買取制度や地域新電力の卸売市場における調達コストなど、現実的に再エネが地域で循環することは非常に難しい制度となっていると認識しております。災害時における大規模停電やブラックアウトなど、雪国である私どもにとっては、安全安心なリスク分散型のエネルギー供給は特に重要となるため、例えばですが、促進区域内にFIT以外の自家消費型の風力発電施設を設置することが可能になれば、地域新電力による地産地消の実現性が高まると考えており、また、再エネの普及に当たって地域の理解にもつながるものと考えておりますので、そうした点にも御配慮いただけたくお願いを申し上げる次第であります。

次に、事業者に対しての意見を述べさせていただきます。こちら大きく3点ほどお願いいたします。先ほどの御説明のあった中に含まれている点も幾つかあるかと思いますが、よろしく申し上げます。

まずは1点目ですが、地域住民へのアセスメントを含めた事業内容の丁寧な説明であります。これは、これまでも要請をさせていただいておりますが、本法定協議会の場で改めてお伝えをさせていただきたいと存じます。現在、アセスメントなどの各種調査が進められておりますが、事業概要や地域貢献策などについて、特に沿岸地域の住民や病院を含む事業者及び各種団体に対して、できるだけ早い段階から地域へ出向いていただきまして、丁寧な説明をお願いしたい考えでございます。

2点目でありましたが、地域経済への最大限の波及効果の創出であります。事業者選定後におきまして、県内企業や団体に対し、また本市にもお越しいただきましたが、積極的に説明会やマッチング機会を通して取り組みいただいております。2026年頃から、変電設備やO&M施設など、陸上工事、風車本体を含む海上工事、また長期にわたる保守、メンテナンスなどが順次進められると思いますが、地元でできる工事や部材供給は、最大限地元企業を御活用いただきたくお願いを申し上げます。

また、既に各調査の段階で漁船を用船として活用いただいたり、従事者の宿泊や飲食などで地元経済に御貢献いただいておりますが、引き続き調査段階から地元をフル活用していただきたいことをお願い申し上げる次第であります。

3点目でありましたが、地域活性化に向けた包括的な連携・協力についてでございます。

これは先ほどとも重複いたしますが、地域活性化に向けた包括的な連携と協力に関する協定に基づきまして、新たな観光開発と誘客ですとか、新製品の市内外への販路拡大、漁業振興、エネルギーの地域循環など、9項目におきまして、選定事業者の皆様のブランド力、ノウハウ、アイデアを生かして取組を進めてまいりたいと考えてございます。本市沖の運転開始は2030年、令和12年12月の計画でありまして、まだ8年も先のこととなりますが、運転開始前の段階から、地域活性化に向けて、私どもも含めてお互いに知恵を出し合いながらできることから始めてまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力をお願いいたします。

私から以上でございます。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。

極めて重要な内容を含んでいると思っておりますが、まず、前半の回答は事務局から願います。

○経済産業省（事務局）

湊市長、どうもありがとうございます。

幾つか御質問、それから御意見いただきました。1つ目ですけれども、共生基金の話だと思いますけれども、市長のお気持ちは十分によく理解いたします。ただ、すみません、制度は、日々改善されて、そして変わっていく。進化していく部分がございます。まず、その点をぜひ御理解いただければと思います。

再エネ海域利用法で、とりまとめについては、選定された事業者も当然なんですけれども、構成員の方々も尊重することが、これは義務づけられておりますので、したがって、0.5%の売電収入の形で基金をとりまとめに記載をした上で、そのとりまとめを公募占用指針、公募要領の一部として、それで入札にかけた経緯がございます。したがって、これを、選定事業者が決まった後に例えば変更することは、残念ながら、できないのが実態です。

他方で、実際は、この洋上風力と地域との共存共栄は極めて重要なテーマになりますので、とりまとめの範囲の中で、共生策の成果をさらに最大化していくように、我々としても、事業者と一緒に工夫を凝らしていきたいと思っております。

それから、電源立地交付金のお話がありました。この御意見については、これまでも他の自治体からもいただいております。ただ、現時点においては、この電源立地交付金、長期固定電源を対象としたものでございまして、枠組みからは、現状、風力が外れている状況でございます。引き続き、この点については、他の自治体からも御要望いただいておりますので、受け止めてまいりたいと思っております。

それから、最後、3点目。地産地消については、今回の第1ラウンドについてはFITを前提にした入札になっておりますが、今後は、フィードインプレミアムへ入札制度が変わってまいります。したがって、第1ラウンドから変わっていくところで、必ずしもこの地域ではなくて一般論ですけれども、相対契約での取引が可能となる、一部そういう可能となる制度になってまいりますので、したがって、地元でうまく洋上風力で得られた電気をしっかり活用していくことがよりやりやすくなる。そういう制度を国としても追求していくことで、今、考えておりますので、その点、御理解いただければと思います。

○秋田大学（座長）

よろしいでしょうか。

○由利本荘市

ありがとうございました。

おっしゃるとおり、基金等々について、まず変わっていくのも全くそのとおりと十分理解はしておりますが、やはり先に決まったところとしては、そういった思いもまずあるということをぜひ御理解いただければとのところもありました。

ほかの電源立地交付金について、また地産地消についても、今、お話をいただきましたし、地産地消についても、私どもも、先般、例えばこの間も9月定例議会の中で、議員の皆様方からもこういった質問を私どもも受けます。こういうのはできない、地産地消をもっとやるべきであることもありますので、できればスムーズにどんどん進めていけるような方法に、いろいろとまた考えてやっていただければ大変ありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○秋田大学（座長）

続きまして、後半3つの回答ですが、事業者、よろしくお願いいたします。

○秋田由利本荘オフショアウィンド合同会社

湊市長、ありがとうございます。

改めまして、3つの質問いただきました。

1つ目に関しましては、地域住民へのアセスメントを含めた事業内容の丁寧な説明との御意向をいただきました。それに対しましては、先ほど前半の説明の中で申し上げた部分もごさいますが、環境アセスで必要となる住民説明会にとどまらず、自治会レベルでの説明会を、今、計画、予定をしているところをごさいます。当然、地元の皆様の海をお借りして事業を実施していくことがありまして、事業の説明については、今後も自治会レベルをまずはターゲットとして、引き続き事業説明会を実施していきたいと考えております。

なお、御参考まででございまして、過去には、由利本荘市、それから、にかほ市の商工会会員や由利本荘市の建設業協会向けに事業概要説明を実施しておりまして、地元への御説明、御理解を得ていくことは、プロジェクトをスムーズに立ち上げていくことの必須条件になっていると考えておりますので、引き続き、こういったところにおいてどのような説明をしていくのかも協議、連携させていただければと思っております。よろしく申し上げます。

2番目、地域経済の波及効果について、地元をフル活用してくださいと御要望いただきました。御要望について、承知いたしました。まず、海底地盤調査に関しましては、地元の企業、それから、地元の漁業組合の御支援をいただきながら進めさせていただいております。それにとどまらず、地盤調査では人手が必要になりますので、飲食、宿泊等の施設も利用させていただいております。誠にありがとうございます。もちろんこの地元でこれから建設工事、それから操業と、もしスムーズに事業が立ち上がっていくとすると、そのようなフェーズを迎えていくことになりますので、地元に対して、我々からぜひ御支援をいただければと思っておりますので、引き続き相談をさせていただきたいと思っております。

我々も、建設が始まったり、操業が始まった後に、いや、そんなの聞いてなかったとか、スタートラインにも立てなかったといったことはお互いに不幸だと思っておりますので、しっかりと十分に時間をかけて御説明をして、お互いマッチングとか、できることをお互いやっていくことの機会をつくっていきたく思いますので、ぜひ相談させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

最後にいただきましたのが、地域貢献策でございまして。8月17日に連携協定を結ばせ

ていただきまして、9項目について地域共生策を実施していきましようとお見、御要望をいただきました。承知いたしました。

私どもといたしましても、操業まで少し長い期間がございます。一方で、そこまでには出捐金がなかなか出てこない、なかなか悩ましい状況ではございますが、例えば先ほどの社食への取組を含め、もしくはその販路の拡大といったところも含め、やれるところからどんどん手をつけてやっていきたいと思っていますし、取組を続けていくことで、ここがやりようがあるとか、ここが広げられるとか、ここだったら出捐金がなくてもできるとか、そういったことがどんどん出てくると考えております。そういったところも、ぜひ連携させていただきながら進めさせていただければと思っています。まずは成果を出すことだと思っていますので、引き続き相談をさせていただきます。よろしくお見いたします。

以上です。

○秋田大学（座長）

由利本荘市、それでよろしいでしょうか。

○由利本荘市

大変ありがとうございました。説明についても、より小さい単位、自治会単位で大変ありがたいと思います。大きな人数、多数おられる中では、なかなか質問も手が挙げづらくてとのお話もありますから、小さい単位でやっていただけるのは大変ありがたいと思います。

また、地域フル活用とお話しさせていただきました。市としても、逆に受ける側、例えば商工会等々を通じて、しっかりいろいろなものの受皿となれるように、私たちもただください、くださいだけではなくて、ちゃんとそこに対応していけるものをつくって、事業者、また商店も考えていくことに努めてまいりたいと思いますので、よろしくお見します。

包括的な協定についても、お互いいろいろと情報交換させていただいて進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお見します。

どうもありがとうございました。

○秋田大学（座長）

この件に関しましては、非常にいろいろ難しい問題があると思います。また事業者の方も、慈善事業でやっているわけではないですから、それは考えなければいけないと思います。間違いなく30年にも及ぶ長いお付き合いになりますから、どちらにとってもプラスになるように、事業者の方も大変だとは思いますが、よろしく願いいたします。

続きまして、秋田県漁協で加賀谷様、お願いします。

○秋田県漁業協同組合（代表理事組合長）

この事業開始、運転開始ですか、これが2年遅いことで、まず由利本荘市沖に関しては大分時間的な余裕がある。まず、共生策の議論も、その期間が長い分、議論できるわけで、実務者会議でも、できれば早め早めの会議を開いていただくとか、漁業共生策にしても、同じ由利本荘市内でも、地区ごと、それから魚種ごとで、できればこういうことをお願いしたい、共生策をしてほしいことは、その地区と漁業種類によって大分変わってきます。それで、まず時間的な余裕がある中で、きめ細やかな漁業者の意見を聞き、それを何とか共生策でお願いしたいと思います。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。

事業者からはよろしいでしょうか。

○秋田由利本荘オフショアウインド合同会社

まさにおっしゃるとおりだと思いますので、具体的な進め方、例えば南部の地区におきまして、どのような魚種がいて、誰とどのような形で御相談をさせていただくのがいいのかをぜひ御相談させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○秋田県漁業協同組合（代表理事組合長）

ありがとうございます。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。

続きまして、南部地区の後藤様、お願いいたします。

○秋田県漁業協同組合（理事・南部地区運営委員）

環境アセスについて、魚の話をしたと思います。海の変化が去年と今年と違ってきております。そういうものに対して、まず柔軟性を持って対応していただきたいこと。それから、現在、海がどうなっているかを、できるだけつぶさに調査していただきたいこと。それがないと、海が変わっているとかがまず分からないと思います。今、暖流系の魚が強くなっている海の状態ですので、サケやハタハタがどうしても、押されてくるということもありますし、それに対しても柔軟に対応していただきたいと思います。

組合長と話しましたが、漁業といっても、いろいろな魚種で魚を捕る方法が違ってきます。網を使ったり、魚を釣ったり、様々な漁法がありますから、そういうものに対してもいろいろ話を聞いていただいて、どうすればいいのか、相談しながらやっていただきたいと思います。

以上です。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。

事業者から何かございますでしょうか。

○秋田由利本荘オフショアウインド合同会社

御意見ありがとうございます。海の変化とのお話、出ました。こちらについては、まずは漁業影響調査が第一歩になるかと思っておりますので、まずは実態がどうなっているのか、今後、何に注目してその変化を見ていくのか、やはりその専門家、より海をよく御存じの漁業者の皆様の御意見をいただきながらメニューづくりしていきたいと思っておりますので、ぜひ御意見、忌憚のない御意見いただければと思っております。

また、秋田に関しましては、私も魚が多品種だと認識をしております。その全てを勉強させていただきながら、どの捕り方、どの魚種に絞って漁業影響調査をやっていくのかといったところも含めて、ぜひ忌憚のない意見交換をさせていただく場をつくらせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○秋田県漁業協同組合（理事・南部地区運営委員）

よろしく願いいたします。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。

今、柔軟に対応する話が出ましたが、まさにそのとおりだと思います。これは非常に息の長い事業です、20年、30年と続きますから、だんだん世の中の状況、変わりますので、それはよろしく願いいたします。

ただ、これを読みますと、5ページの右下の辺りに、地域共生策の改善・深化と書かれております。まさにそのとおりだと思います。共生策もだんだん改善していかなければならない事態が来るとお思いますので、その場合には柔軟に対応していただきますことを、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

続きまして、ウェブで参加の松本先生、何かございますでしょうか。

○東京大学

座長、ありがとうございます。岩城様、丁寧に事業の内容について御説明いただきましてありがとうございます。

私からは、2点質問させていただきたいと思います。

1点目の質問は、最近のロシアのウクライナ侵攻に伴うエネルギー価格や原材料価格の高騰、この資源インフレとの状況の中、入札提示いただいた価格はキロワット当たり11.99円ですけれども、この資源インフレの中、今回の由利本荘沖においても、この入札提示いただいた価格に変更はないと考えてよろしいでしょうか。

2点目は、合同会社についてお聞きしたいですが、秋田由利本荘オフショアウィンド合同会社、そして、秋田能代・三種・男鹿オフショアウィンド合同会社、それぞれ専任の担当者の方が現場で常に動いていらっしゃるということですが、建設期間、そして運転期間においては、それぞれの合同会社の専任の方とともに、両方兼ねる方がいるのでしょうか。事業の実施体制について教えていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。

事業者、よろしく申し上げます。

○秋田由利本荘オフショアウインド合同会社

松本先生、どうもありがとうございます。

お答えをさせていただきます。最初の質問については、提出をさせていただいたタリフ、単位当たりの金額を当然守って、遵守してやり切ると思っております。御指摘いただいたとおり、昨今の情勢を踏まえますと、まさに資源が上がったり、エネルギーが上がったり、運賃が上がったり、円安、事業者にとっては必ずしも追い風が吹いているとは言い難い状況ではございますけれども、こちらについては、当然、市況でございますので、いいときもあれば悪いときもあるところで、悪いところにこだわらず、いいところで対応しながら必要な措置を打っていく。例えばヘッジをかけていくとか、いいところで在庫を押さえておくとか、そういったようなことを念頭に置きながら対応していきたいと思っております。

2つ目でございますが、建設時の実施体制の御質問と理解をいたしました。こちらは、提案書の中でも御説明をさせていただいておりますが、建設が開始をしましたら、この合同会社につきましても、より建設現場に近いところに事務所を構えて建設の対応をさせていただく計画でございます。その際に兼務の人間がいるのかでございますが、基本的には、これだけ大きなプロジェクトとなりますので、兼務をしていくことは難しいのではないかと判断をしておりますし、あと、いわゆる海上工事のスケジュールが若干ずれることもありますので、全く、一方でずれるところもございますので、必ずしも同じ人が秋田の北側と南側両方を対応しなければいけない事態も起こらないかもしれないと思っております、そこは現場の状況を見ながら最適な対応をしていきたいと思っております。

例えば、先に建設が進む秋田北で経験を積んだ人間が由利本荘で対応すれば、より案件の立ち上がりがスムーズに進む場合もあると思っておりますし、その形で、より案件がベターに進む方向に知恵を絞って頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○東京大学

分かりました。ありがとうございました。

○秋田大学（座長）

よろしいでしょうか。

今の松本先生の質問、非常に重要と思います。昨今の情勢を見ていますと、いろいろ価格が上昇し、洋上風力をやるのは大変になるとは思います。ただ、だからといって洋上風力の重要性は下がらないと思います。エネルギーの状況等を考えますと、国内のエネルギー自給率を上げないとどうしようもない。となると、洋上風力は、やるのは大変だけど重要性は増すと、そういう時代に行くかと私は思っております。大変になるとは思いますが、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

ほか、何かございませんでしょうか。

私から一つよろしいでしょうか。私は非常に単純な人間で、抽象論を言われても非常に納得ができない。具体的に何をやるかが一番重要だと思っております。地域貢献策もそのとおりで、非常に素晴らしいことが書かれておりますが、果たして具体的には何をやってくれるだろうかとの疑問もございます。

この22ページを見ますと、具体的にやっておられる行動で、例えば社員食堂で秋田フェアをやったとか、ローソンと共同で物を売ったとか、非常にこれはありがたい、素晴らしい取組だと思っておりますが、多分、御存じだと思いますが、やりっ放しじゃいけないと。PDCAサイクルを回さないとうとうどうしようもないことがあると思っております。

例えば秋田フェアやった。これは評判よかったがあれは評判悪かったとか、これは売れたがあれは売れなかったとか、やっぱりそういうことはあると思っております。社内ではそういう情報、今、調べていると思っておりますので、もしもその辺の情報が分かったら、秋田にも戻していただきたい。これは売れます、これはあまりよくなかったですとの情報があれば今後につながりますので、そちらのことも、もしも可能な限りでいいですから、分かったら教えていただけたらばありがたいと考えております。

今後ともよろしく願いいたします。

○秋田由利本荘オフショアウインド合同会社

貴重な御意見ありがとうございます。まさにマーケティングに関わる情報のフィードバックのところだと理解をいたしました。その重要性、我々としても感じております。物を売るためには、売る側、ものを売らせていただく側の立場だけではなくて、その先のマ

一ケットの情報を生産者様、作っていただく方にも一緒になって情報を還流して、P D C Aサイクルを回しながら改善していくと。それがだんだん商売を大きくしていくことにもつながっていき、それが関係者の幸せにつながっていくとっておりますので、そこは我々としてもぜひやっていきたいと、むしろ二人三脚というか、一体となってやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。

水産庁が発言希望ですが、よろしいでしょうか。発言をお願いいたします。

○水産庁

水産庁の計画課、森田です。

午前中の能代・三種・男鹿市沖協議会にも出席して発言させていただきましたが、そこでの補足も兼ねて、資料の24ページの留意事項への対応状況で、四角3つありますけども、3つ目の漁業影響調査の関係で、漁業影響調査のために漁業実態や関係する水産資源の把握をされると思いますが、特に秋田県下ではサケ・マスなど、関係者が海面に限られないものもあるので、漁業者や関係団体に広くしっかりと話を聴いて、また、説明を事業者からしてもらって、しっかりと丁寧に進めていただきたいと思います。

また、3つ目の四角のところの2つ目のポツで、今後の予定や立ち上げる会議などが詳細に書いてありますけども、これら、予定を立てられてスケジュールありきで進められるのではなくて、このスケジュールを進めるために打合せや説明を重ねるなど、丁寧に漁業者の理解を得て、進められるように手だてをしていただきたいと思います。

以上です。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。

事業者、いかがでしょうか。非常に的確な指摘と思いますが。

○秋田由利本荘オフショアウインド合同会社

御指摘どうもありがとうございます。

内水面の漁業者に関しまして、各種の取組の中で関係が出てくる場合には、しっかりと説明をしてくださいとの内容と理解いたしました。まさに御指摘のとおりだと思っておりますので、海面漁業者の皆様とも連携・相談をさせていただきながら、海と川はつながっている部分がございますので、内水面漁業者の皆様にも、必要に応じて、関係が出てくる場合には前広に御相談をして進めたいと思っております。

以上です。

○水産庁

よろしく申し上げます。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。

ほか、何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に移らせていただきます。

貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

最後にですが、事務局より、今後の協議会の進め方について御説明をお願いいたします。

○経済産業省（事務局）

承知しました。資料6を、御覧いただければと思います。

今後の協議会の進め方（案）ですけれども、まず①番です。今後の協議会の運営に当たっては、以下のとおり進めていくこととする。まず1つ目ですけれども、協議会は、事業の進捗等を確認するために、毎年度1回は、少なくとも1回は開催する意味です。

②番、実務的・専門的な内容に関する議論を行う場合等においては、協議会の円滑な進行を図るため、実務者会議を設置の上議論できることとし、その内容は協議会へ報告する。

矢羽根の1つ目ですけれども、実務者会議の構成員は、国、自治体、関係漁業者、特に水産庁からもありましたけれども、この促進区域は、促進区域が河口部分を覆っている内水面もあります。子吉川水系ですけれども。したがって、内水面漁業者を含めて、組織する団体、選定事業者のほか、必要に応じて専門家等を含めることを想定することにしていきます。

それから、実務者会議の議論事項としては以下を想定で、AとB、2つあります。まず、

Aですけれども、地域や漁業との協調・共生策についてです。これは、基金の透明性の確保とか、共生策の具体的な内容について詰めていく必要があります。

能代・三種・男鹿の協議会でも御議論ありましたし、加賀谷さんからも御指摘ありましたけれども、ここでは2029年12月、すなわち、運転開始の1年前ですけれども、それまでに基金の設置及び共生策実施に向けた検討を行うこととすると記載していますが、この検討についてはもっと前倒しして早くから進めていくことにしたいと思っています。

それから、Bです。必要に応じて実施することとしている環境監視や環境影響評価の事後調査について、内容や実施時期、頻度、それから影響有無の判断方法、情報公開の方法などについて議論をしていくものでございます。

これが実務者会議の内容でございます。

そして、2番です。次回の協議会についてですけれども、選定事業者による漁業影響調査手法をとりまとめ、2023年内をめどにしていますけれども、その後に開催し、当該漁業影響調査手法について選定事業者から報告をいただくとともに、協議会意見とりまとめの留意事項に照らした取組内容のうち、関係者で協議、調整を行う事項について、選定事業者から調整状況を報告いただくものです。

このように書くと、まるで協議会の場で初めて漁業影響調査手法が議論されるかの印象を与えるかもしれませんが、そうではなくて、選定事業者がしっかりつぶさに漁業実態を把握した上で、漁業影響調査手法の案について、しっかり個別に議論いただいたものを、最終的には協議会の場に持ってきて御報告いただくことを想定しております。

私からは以上です。

○秋田大学（座長）

ありがとうございました。

それでは、皆様から御意見、御質問を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

これを見ますと、実務者会議が非常に重要な役割を果たすと分かります。基金とか共生策の内容とか、非常に重要な内容を議論することになります。実務者会議の担当者は大変だと思いますが、よろしくをお願いします。

皆様から何か、チャットからでも結構ですが、何かございませんか。

では、ありがとうございます。特に意見はないので、今後の協議会の進め方は、事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○秋田大学 (座長)

ありがとうございました。これも認めていただいたものとさせていただきます。

以上で、大体、本日の議題は全て終わりでございます。貴重な御質問、御意見を賜り誠にありがとうございました。事務局及び選定事業者様におかれましては、本日の議題を踏まえて、次回以降に向けて御準備いただけると思います。どちらも非常に重要な宿題を持ったこととなりますが、何とぞよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の協議会を閉じたいと思います。

本日は御多忙のところ、御熱心に御議論いただき誠にありがとうございました。

— 了 —